

～11:30。全37回
 聴手話奉仕員養成講座修了者
 ②手話通訳者養成講座・手話通訳Ⅲ
 聴5～9月のうち全16回
 聴手話通訳者養成講座・手話通訳Ⅱ修了者
 ③手話奉仕員養成講座・前期
 聴6月1日～12月21日（9月21日、11月23日、12月7日を除く）の土曜日12:45～14:45。全27回
 聴①③生涯学習センター、②千葉聴覚障害者センターなど
 聴①③25人（多数の場合レポート選考）、②20人
 聴①5,060円、②7,380円、③4,400円
 聴①③4月8日（月）消印有効。④に⑤を明記して、〒260-0022中央区神明町204-12千葉市聴覚障害者協会へ。②4月10日（火）必着。千葉聴覚障害者センター（印）から。申込書（印）から印刷）を〒260-0022中央区神明町204-12千葉聴覚障害者センターへ郵送も可
 聴①③市聴覚障害者協会 ☎308-6372 聴204-1616、②県聴覚障害者協会 ☎308-6373 聴308-6400

 **都市緑化植物園の講座**

①バラ講座
 聴6月1日、8月10日、9月28日、11月2日、12月14日、来年1月11日、2月1日・8日、3月8日の土曜日10:00～12:00。全9回
 聴先着20人 聴6,500円

②庭園講座
 聴A6月13日、7月4日、9月5日、10月3日、11月21日、12月5日、来年1月9日、3月6日の木曜日、B6月20日、7月11日、9月12日、10月10日、11月21日、12月12日、来年1月16日、3月13日の木曜日、C6月27日、7月18日、9月19日、10月31日、11月28日、12月19日、来年1月23日、3月27日の木曜日。いずれも、13:00～16:00（A）11月21日は9:00～12:00。各全8回
 聴庭づくりの基本など
 聴各18人

聴①4月11日（木）から電話で、都市緑化植物園 ☎264-9559。②4月20日（土）消印有効。④に⑤を明記して、〒260-0808中央区星久喜町278千葉市都市緑化植物園へ
 聴同園 ☎前記 聴265-6088。月曜日（祝・休日の場合は翌日）休園

 **“元気ちば応援団”キッズチア「わかばベアーズ」**

聴火曜日①16:00～17:00、②17:15～18:15
 聴若葉文化ホール
 聴チアダンス教室。イベントなどへの出演あり。コーチ＝富永真由美さん（早稲田大学応援部チアリーダーズOG）
 聴①4歳児～小学2年生、②小学3年～中学3年生
 聴入会金5,000円、月5,000円（ユニフォーム貸与、団体保険加入）
 聴入会前に無料体験レッスンあり。レッスン日の前日までに電話で、同ホール ☎237-1911。 聴 wakabateddybears@gmail.com（※を明記）、同ホール（印）からも可
 聴同ホール ☎前記 聴237-9213



 **生涯現役応援センター&シルバー人材センター出張相談会**

聴①4月3日（火）・24日（水）＝イオンマリ

ンピア店4階フードコート側エスカレーター前、5日（金）＝イコアス千城台1階フードコート前、9日（火）・26日（金）＝イオンスタイル鎌取3階イベントスペース、11日（水）＝イオンタウンおゆみ野1階、12日（金）＝市役所1階、16日（火）＝アリオ蘇我1階サンコートエスカレーター前、23日（火）＝イオンモール幕張新都心グランドモール3階ホビーゾーン前。いずれも、10:00～12:00、14:00～16:00
 聴就労・ボランティアなど、何かを始めたいシニアの相談窓口
 聴当日直接会場へ
 聴生涯現役応援センター ☎256-4510 聴256-4507

 **不妊専門相談**

電話相談 ☎090-6307-1122
 聴4月4日～25日の木曜日15:30～20:00（最終受け付け19:30）
 聴助産師による相談
 聴不妊や不育症のほか、性に関することでお悩みの方

面接相談

聴4月17日（火）14:15～16:30
 聴市役所
 聴医師と助産師による相談
 聴不妊や不育症でお悩みの方
 聴先着3人
 聴電話で、健康支援課 ☎238-9925
 聴同課 ☎前記 聴238-9946

 **ちば司法書士総合相談センター相談会**

聴①4月6日～27日の土曜日＝千葉司法書士会館（美浜区幸町2-2-1）、6日（土）＝あかりサロン稲毛（稲毛区稲毛東2-16-1）。いずれも、10:00～15:00
 聴相続、少額訴訟、借金などの相談
 聴自作した書類の確認は不可
 聴開催日の2週間前から電話で、ちば司法書士総合相談センター ☎204-8333
 聴同センター ☎前記 聴247-3998。日曜日、祝・休日休業

 **外国人のための法律相談**

聴①4月6日（土）・②22日（月）13:00～16:00
 聴国際交流プラザ
 聴弁護士による法律相談
 聴各先着4人
 聴通訳希望者は要事前相談
 聴①4月5日（金）・②19日（金）12:00までに電話で、国際交流協会 ☎245-5750
 聴同協会 ☎前記 聴245-5751。日曜日、祝・休日休業

 **建築相談**

聴4月7日（日）10:00～15:00
 聴生涯学習センター1階アトリウム
 聴建築士による住宅の設計・建築・耐震診断などの相談
 聴当日直接会場へ。電話相談不可
 聴県建築士事務所協会千葉支部 ☎・聴227-4001

 **行政書士による相続・遺言・成年後見相談**

聴①4月8日（月）＝若葉区役所2階、26日（金）＝さぼーる15階。いずれも、13:00～16:00
 聴当日直接会場へ。電話相談不可
 聴県行政書士会千葉支部・樋口さん ☎306-7277 聴306-7233

 **こころの健康センターの相談**

聴①アルコール・薬物依存相談＝

4月8日（月）・17日（火）14:00～16:00、②ギャンブル等依存相談＝10日（火）13:00～16:00、③思春期相談＝11日（水）9:30～11:30、19日（金）14:00～16:00、④一般相談＝17日（火）10:00～12:00、⑤高齢者相談＝18日（水）10:00～12:00

聴①③～⑤専門医による相談、②司法書士

聴本人または家族
 聴各3人

聴電話で、こころの健康センター ☎204-1582

聴同センター ☎前記 聴204-1584

 **くらしとすまい・法律特設相談**

くらしとすまいの特設相談
 聴4月10日（火）10:00～15:00
 聴相続・遺言、登記、税、不動産取引、建築・リフォーム、土地の境界の相談
 聴各相談先着8人
 聴1人30分。電話相談不可
 聴4月1日（月）9:00から電話で、広報広聴課 ☎245-5609・5298

特設法律相談

聴4月27日（土）13:00～16:00
 聴弁護士による相続・遺言、離婚、交通事故など法律問題全般の相談
 聴12人
 聴1人30分。裁判所で訴訟・調停中のもの、電話相談は不可
 聴4月18日（水）までに電話で、同課 ☎前記。電子申請も可

聴市役所
 聴同課 ☎前記 聴245-5155

 **消費生活センターの多重債務者特別相談**


聴4月11日（水）・25日（水）13:00～16:00
 聴弁護士による相談
 聴各先着6人
 聴1人30分程度。相談には債務者本人が来所。家族同伴も可。電話相談不可
 聴電話で、消費生活センター ☎207-3000
 聴同センター ☎前記 聴207-3111

 **分譲マンション相談・アドバイザー派遣**

聴4月11日（水）＝大規模修繕・維持管理・建て替えに関する相談、18日（水）＝法律相談など。いずれも、13:30～16:30
 聴市役所
 聴相談結果により、現地で助言を行うアドバイザーの派遣も可
 聴前週金曜日までに電話で、すまいのコンシェルジュ ☎245-5690。 聴245-5691も可（※を明記）

 **住宅増改築相談**

聴4月12日（金）10:00～15:00
 聴さぼーる1階、花見川・若葉・緑・美浜区役所
 聴増改築や高齢者向けの改造などの相談
 聴当日直接会場へ
 聴増改築相談員協議会 ☎285-3003 聴290-0050

 **助産師による女性のための健康相談**

聴①4月19日（金）＝中央保健福祉センター、②23日（火）＝稲毛保健福祉センター、③30日（火）＝若葉保健福祉センター。①②10:00～12:00、③13:30～15:30
 聴思春期から更年期・妊娠（望まない

妊娠も含む）・出産など、女性の体や健康に関する相談

聴女性
 聴電話で、各センター健康課・中央 ☎221-2581、稲毛 ☎284-6493、若葉 ☎233-8191
 聴健康支援課 ☎238-9925 聴238-9946

 **空き家空き地相談会**

聴4月21日（日）10:00～12:00
 聴文化センター
 聴弁護士・司法書士・一級建築士・税理士・土地家屋調査士による、空き家や空き地の処分・解体・相続問題、権利関係などの相談
 聴先着20人
 聴電話で、日本空き家空地対策協会 ☎307-7688。 聴307-7689 聴info@akikyuu.or.jpも可（※を明記）

 **不動産に関する相談会**

聴4月26日（金）10:00～16:00
 聴市役所1階
 聴不動産鑑定士による相談
 聴当日直接会場へ
 聴県不動産鑑定士協会 ☎222-5795 聴222-9528

 **県弁護士会法律相談会**

聴5月18日（土）9:30～11:30、13:30～15:30
 聴県弁護士会館（中央区中央4-13-9）
 聴先着30人
 聴1人30分。電話相談不可
 聴電話で、県弁護士会 ☎227-8954（平日10:00～11:30、13:00～16:00）
 聴同会 ☎前記 聴225-4860

 **人権擁護委員特設相談**

聴火曜日10:00～15:00
 聴市役所1階市民相談室4・6
 聴差別待遇、名誉毀損、いやがらせ、いじめなど人権上の悩みごとの相談
 聴当日直接会場へ。電話相談は、全国共通人権相談ダイヤル ☎0570-003-110（平日8:30～17:15）
 聴千葉地方法務局人権擁護課 ☎302-1319、男女共同参画課 ☎245-5060 聴245-5592

 **青少年の悩みごと相談**

聴平日9:00～17:00
 聴学校生活の不適応や非行問題、友人関係のトラブルなど20歳未満の青少年の悩みごとの相談。相談先＝青少年サポートセンター（中央コミュニティセンター内） ☎245-3700 聴245-3711、東分室（千城市民センター内） ☎237-5411、西分室（市教育会館内） ☎277-0007、南分室（鎌取コミュニティセンター等複合施設内） ☎293-5811、北分室（花見川市民センター等複合施設内） ☎259-1110

 **LGBT専門相談**

聴日常生活でLGBT当事者や周囲の方が抱える性的指向や性自認に関する悩みなどの相談。電話またはLINEも可
 聴相談日ごと1人1回30分。匿名・通称名での相談可。相談日時・電話番号など詳しくは、印「千葉市 LGBT専門相談」で検索
 聴男女共同参画課 ☎245-5060 聴245-5592